公共施設の経費負担は

さいたま市の状況は

エネルギーコストの上昇は影響ある？

近くの施設の状況は

コストは増えているの？

他の人はどう考えているの？

さいたま市の公共施設の経費負担の“これから”について

令和７年７月

今後の公共施設の経費負担に関して、

皆さんのお考えを伺うため、**３つのポイント**を中心にご説明します。

ポイント１　公共施設を取り巻く状況と検討状況

- 公共施設の現状
- 公共施設の維持管理経費の増加
- 国内の状況（経済・物価の見通し）
- 市民アンケート等の結果

ポイント２　市の考え方（骨子案）の概要

- 見直しの考え方

ポイント３　経費負担の状況

- 検討対象施設の収支状況

（参考）個別施設の状況

- 皆様が普段利用している施設の“今後について”感じていることなどございましたら、お聞かせください！

ポイント１　公共施設を取り巻く状況と検討状況

• 公共施設の現状

さいたま市にはどのような公共施設があるの？

さいたま市には学校や区役所、コミュニティセンターなど建物（ハコモノ）があり、施設数は870施設、延床面積は約233.2万㎡になります。

さいたま市の公共施設は新しい施設が多いの？

さいたま市の公共施設の多くは人口が急増した昭和40年代から50年代に整備されましたので、築30年以上経過した建物が多くあります。

さいたま市の公共施設の維持管理にどれくらいお金がかかっているの？

公共施設（ハコモノ）に経常的にかかる経費（光熱水費、修繕料、施設等保守管理委託料など）は約192億円となり、施設等の保守管理料、光熱水費が多くの割合を占めています。

さいたま市の公共施設（ハコモノ）の延べ床面積の割合

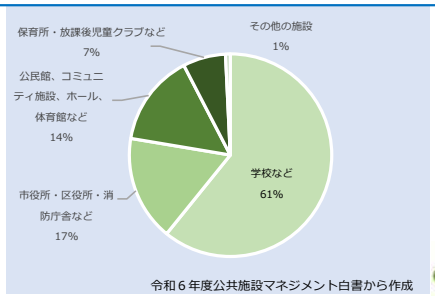

令和６年度公共施設マネジメント白書から作成

さいたま市の公共施設（ハコモノ）の築年数割合

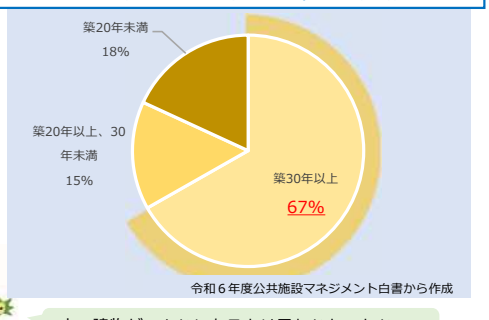

令和６年度公共施設マネジメント白書から作成

公共施設（ハコモノ）の経常経費の割合

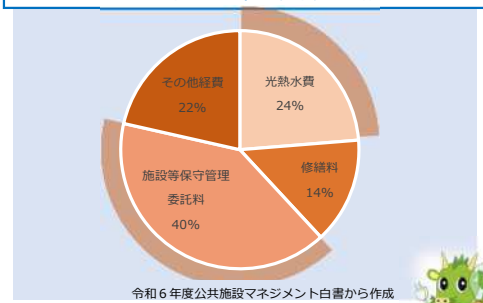

令和６年度公共施設マネジメント白書から作成

古い建物がこんなにあるとは思わなかったな

施設の管理費や光熱水費が占める割合が多いんだね

• 公共施設の維持管理経費の増加

昨今の社会経済情勢により物価上昇が続いているため、さいたま市の公共施設（市民利用施設等）を維持するためにかかる経常的コスト（施設の管理費など）は令和３年度と比べて増加傾向にあります。

さいたま市の公共施設（ハコモノ）の経常経費の状況

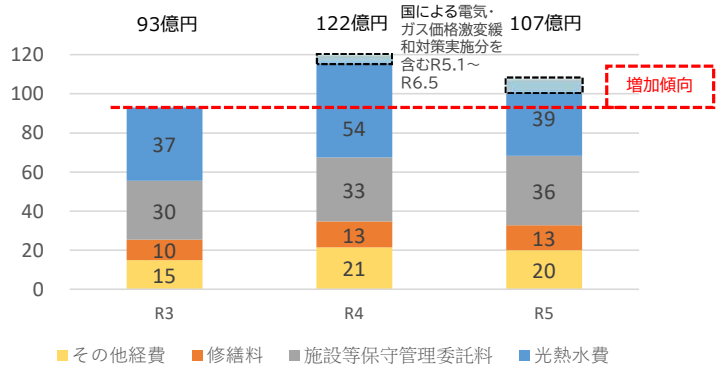

国による電気･ガス価格激変緩和対策

- ロシアによるウクライナ侵攻等を背景に急騰したエネルギー価格の家計等への負担を軽減するため、R5.1からR6.5まで、電気･都市ガス料金の値引きが実施された。さいたま市の公共施設（市民利用施設等）では、R4は約0.8億円、R5は約3.3億円の負担軽減が行われている（本市試算）

公共施設だけでなく、さいたま市全体でも電気代、ガス代が高騰しています。

さいたま市の消費者物価指数（うち電気代、ガス代）

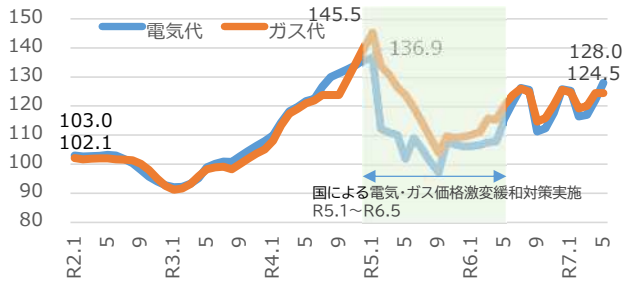

埼玉県が公表するさいたま市の消費者物価指数をもとに作成

施設の経常的コストの増加分、公費である税金で負担している状況です。

• 国内の状況（経済・物価の見通し）

- 日本銀行が公表する、日本経済の見通しは、各国の通商政策等の影響を受け、成長ペースが鈍化するものの、その後については海外経済が緩やかに成長経路に復していくもとで成長率を高めていくと見込まれています。
- 物価の現状は、賃金上昇の販売価格への転嫁の動きが続くもとで、既往の輸入物価上昇や米などの食料品価格上昇の影響もあって、足もとでは3%台前半となっています。
- 各国の通商政策等の今後の展開やその内外経済･物価に及ぼす影響については、不確実性がきわめて高い状態にあり、本市の公共施設の維持管理にかかる経費への影響は、見通しづらい 状況です。

日本経済は成長ペースが鈍化する

日本経済は、各国の通商政策等の影響を受けた海外経済の減速により下押しされ、成長ペースが鈍化します。その後は、海外経済とともに、成長率を高めていきます。

物価は減速したあと2%程度に向かう

消費者物価の前年比は、食料品価格上昇などの影響が弱まり、経済の成長ペースも鈍化するため、来年度に1%台後半まで減速しますが、再来年度は2%程度となります。

（注）●は実績値、○は見通しです。

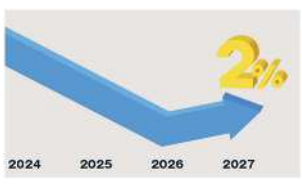

日本銀行経済・物価情勢の展望（展望レポート・ハイライト（2025年４月））から引用

公共施設を取り巻く状況は、施設の老朽化や維持管理経費の増加といった状況が続いています。
維持管理にかかるコスト等が変動しており、このコストをどのようにして賄っていくのか、
公共施設の経費負担のあり方 について検討の必要があると考えています。

ポイント１　公共施設を取り巻く状況と検討状況（つづき）

• 市民アンケートの結果 ／ 令和６年９月30日~10月18日 実施

対象者　市内在住18歳以上の方から無作為抽出
発送数　5,000通
回答率　21.0%　　回答数　1,044人

質問①
施設の維持管理に係る費用は、どのように賄われると良いと考えますか。

回答結果①
＞ 「市税等の公費と利用者とがそれぞれ負担」と答えた方が **649人（63.5%）** で、最多です。

質問②
施設の維持管理に係る費用負担のあり方について、あなたの考え方に近いものはどれですか。

回答結果②
＞ 「施設の設置目的やサービス内容に応じて、費用負担の割合を設定する」と答えた方が **879人（86.0%）** で、最多です。

• オープンハウス

（1） 実施期間

令和 6年 12月 11日 ～ 21日

（2） 実施場所

市内各区　10か所（平日･土日　各 1回）

（3） 実施内容

- パネル展示等により、本市の現状を説明
- 経費負担のあり方についてヒアリング等を実施

（4） 意見聴取件数

- 256件

• ワークショップ

（1） 実施日時

令和 6年 12月 22日(日)
10:00~12:30／13:30~16:00

（2） 実施場所

浦和コミュニティセンター

（3） 参加者

28名 （午前 15名･午後 13名）

ポイント２　市の考え方（骨子案）の概要

- 見直しの考え方

私たちの思い

さいたま市では、公共施設の管理などにかかる**“費用の負担”**について
「利用する方」と「利用しない方」のバランスを考えながら
使用料の見直しを検討していきたいと考えています。

「利用する方」の負担 → **「使用料」**など

「利用しない方」の負担 → **「市税」**など

私たちの悩み①

公共施設の管理等の**“日常的にかかる費用”**を
みんなで**バランスよく**負担するにはどうしたらいいか？

これまでに伺った 皆さんの声（一部）

皆さんの声①

- **利用者が限定的なものは、市税等ではなく、利用者が負担する。**

皆さんの声②

- **市が担う必要性が高い施設は、利用者の負担割合を小さくする。**

皆さんの声③

- **（火葬場など）生活に必要な施設は、市税等の負担を多くする。**
- **生活に必要な施設以外は、利用者の負担を多くする。**

皆さんの声④

- **民間施設で代替できる施設は、利用者の負担割合を多くする。**

皆さんの声を踏まえて、**４つの視点に整理**

視点１ 利用者が限定されるものか

視点２ 公共が担う必要性

視点３ 生活に必要なものか

視点４ 民間施設との代替可能性

» 負担のバランスをとる**“判断の参考”**として
“視点１～４”を使うこととします。

ポイント２　市の考え方（骨子案）の概要（つづき）

皆さんが安心して利用できるように考えたこと

① 費用負担のバランスは「高齢者」「子ども」「障害者」など、利用者の状況等に応じた配慮が必要だと考えています。

② 利用者の負担が大きく変わる場合には、“段階的な対応”が必要だと考えています。

③ 市外の利用者の皆さんには“少し追加”で負担をお願いしたいと考えています。

これまでに伺った 皆さんの声（一部）

皆さんの声①

- **高齢者に対しては、料金を低めに設定した方がいい。**

皆さんの声②

- **子どもが利用する施設では料金を低めに設定した方がいい。**
- **高齢者等が利用する施設では料金を高めに設定した方がいい。**

皆さんの声③

- **障害などを抱えている方への配慮も必要。**

皆さんの声④

- **民間企業の価格よりリーズナブルな価格設定が必要。**

さいたま市が考える「利用者の状況」にあった 料金のイメージ

	一般料金と比較して		
高齢者	高め	同額	**低め**
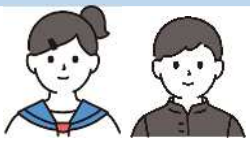 子ども	高め	同額	**低め**
障害のある方	高め	同額	**低め**
市外の方	**高め**	同額	低め

参考　公の施設に係る使用料見直しの基本的な考え方（骨子案）

1　見直しの必要性

（1）背景等

・　老朽化が進む多くの公共施設で、大規模改修や建て替え等が必要となることから、今後の財政運営は厳しくなっていくことが見込まれる。
・　将来にわたって必要な市民サービスを維持し、かつ、的確に実施するため、受益者負担の更なる適正化に取り組む必要
・　継続した維持管理コストの縮減が前提

（2）統一的な基準の必要性

・　さいたま市誕生以降、全庁的な見直しを実施しておらず、定期的に行う仕組みの構築が必要
・　施設を利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するため、使用料に係る統一的な基準の策定が必要

2　使用料見直しに関する基本方針

（1）受益者負担の基本的な考え方

- 「受益者負担の原則」に基づき設定する必要
- 市民生活への影響を考慮の上、利用者に過度な負担が生じないよう、十分配慮することが必要

（2）経費縮減の取組

- 管理者は常に高いコスト意識を持ち、継続した経費縮減の取組によって、効率的かつ効果的な施設運営に努めることが必要

（3）施設の利用率向上に関する取組

- 利用者の満足度を高める取組を図ることによって、サービスの充実と質の向上に努める。

（4）使用料の定期的な見直し

- 時々のコストの変化や経済情勢の動向等を適切に反映するため、定期的な使用料の見直しを原則とする。

3　統一的な基準を適用する公の施設

地方自治法第225条に基づき使用料を徴収することができる“公の施設”を対象

<対象外の施設等>

- 使用料の額又は算定方法が、法令や国、県の基準等に定められている施設
- 独立採算が求められる施設（地方公営企業法の適用施設）
- 備品の使用料
- さいたま市行政財産の使用料に関する条例による行政財産の使用に係る使用料

4　受益者負担割合の考え方

- 対象とする全ての施設において、受益者負担の原則を一律に適用することは難しいことから、各施設の設置目的や行政サービスに応じて受益者負担割合を設定する。
- ２つの基準　（施設特性・利用者特性）を組み合わせ、分類した区分ごとに受益者負担割合を設定

施設特性	「民間施設との代替可能性」「公共が担う必要性」
利用者特性	「利用者が限定されるものか」「生活に必要なものか」

5　使用料の算出方法

（1）使用料算定の考え方

- 原則として、過去の利用実績等に基づき算定した原価（コスト）と、施設の特性に応じた受益者負担割合を基礎として、受益者負担とした原価分全額を適切に転嫁できるように、次のとおり理論上の使用料を算定する。

使用料　＝　原価　×　受益者負担割合

（2）原価（コスト）の考え方

- 使用料を算定するための原価（コスト）は、公の施設の管理運営に係る経費（ランニングコスト）とする。
- イニシャルコストは、使用料を算定するための原価の対象外

6　その他の留意事項

（1）使用料の減免に関する取扱い

- 一定の行政目的の達成等のため、減免措置が必要な場合がある。
- ただし、減免措置は、あくまで「受益者負担の原則」の例外
- 社会情勢の変化等に合わせて適切に見直す。

（2）利用料金制を導入している施設について

- 指定管理者制度による利用料金制を導入している施設について、本基準により定める使用料は、指定管理者が設定する利用料金ではなく、条例等に設定する上限額

（3）経過措置について

- 使用料の見直しに当たって、原則、受益者負担とした原価分全額を使用料に適切に転嫁するが、以下に該当する場合には、経過措置により改定額を調整できることとする。
  - 改定前の使用料に比べ大幅な増額が生じる場合
  - 民間や隣接自治体の類似施設・行政サービスの使用料を大幅に上回る場合
- 経過措置により調整した使用料について、施設運営費の縮減等を図った上でもなお、増額の改定が必要な場合には、使用料の段階的な引き上げなど、「受益者負担の適正化」の観点から適切な見直しを図る。
- 現在の使用料と理論上の使用料の乖離が少ない場合は、使用料の金額を据え置く。

（4）市外在住者向けの使用料の設定について

- 公の施設は、主に市税により建設及び維持管理、運営が行われていることから、使用料の算出方法は、市内在住者を基本に設定
- 市外在住者の利用も想定している施設があることから、市内在住者との均衡を図るために、市外在住者向けの使用料の設定も必要
- 施設の特性等により、市内在住者と異なる料金を市外在住者の利用に際して求めることができるものとする。

ポイント３　経費負担の状況

- 検討対象施設の収支状況

さいたま市には、様々な公共施設があり、その設置目的も施設により様々です。
今後の「使用料の見直し」の検討対象とする公共施設は、使用料をいただくことができる施設で、かつ、料金の設定に市の裁量がある施設などを想定しています。（現時点で想定する施設は、261施設です。）

収支の状況

施設数　185施設 ※

※ 検討対象施設のうち、インフラ施設（公園、駐車場等 76施設）は、除く

※ 公共施設マネジメント白書などの数値をもとに集計

収支

支出　102 億円 ※　　※ イニシャルコストは除く

収入　21 億円（利用者負担）　81 億円（公費負担）

利用者負担割合
約19．7%

参考 市内の主な有料施設の配置

参考　個別施設の状況（令和５年度）

コミセン　美園コミュニティセンター

収支

稼働率

67.7 %

主な利用料金（平日・全日）

多目的ホール　8,040円
集会室　（最安）990円　～　（最高）1,960円
音楽室等（最安）700円　～　（最高）2,590円

体育館　記念総合体育館

収支

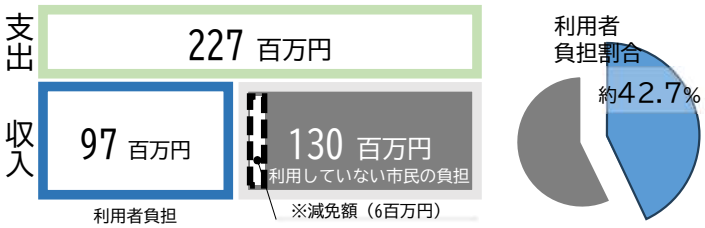

稼働率

74.0 %　※アリーナ・多目的室の稼働率

主な利用料金（全日・団体利用）

アリーナ　（メイン）68,610円　（サブ）30,900円
多目的室　（最安）5,230円　～　（最高）25,660円

主な利用料金（1回・個人利用）

トレーニング室　520円
温水プール　410円

市民会館　市民会館 おおみや

収支

稼働率

75.4 %

主な利用料金（平日・全日）

ホール　（大ホール）170,000円
　　（小ホール）52,300円
集会室　（最安）2,990円　～　（最高）25,870円
スタジオ等　（最安）1,670円　～　（最高）17,830円

その他（福祉施設）　老人福祉センター寿楽荘（※）

※老人福祉センターは、老人福祉法に規定された「福祉施設」であり、無料または低額な料金で高齢者にサービスを提供する施設です。

収支

主な利用料金

1日 100円